

重要事項説明書

テスの木

TOMORROW COMPANY group

1 施設運営主体

名 称	株式会社 TOMORROW COMPANY
所 在 地	別府市石垣西三丁目7番30号
電 話 番 号	0977-25-3939
代 表 者 氏 名	代表取締役 岡本 達朗

2 利用施設

施 設 の 種 類	保育所
施 設 の 名 称	テスの木
施 設 の 所 在 地	大分県大分市下郡中央三丁目8番10号
連 絡 先	電話 097-567-2080 FAX 097-567-2081
管 理 者	園長 鈴木 千春
利 用 定 員	2号認定子ども（保育認定） 36人 3号認定子ども（保育認定） 0歳：6人 1・2歳：18人
実 施 す る 事 業 の 種 類	延長保育 土曜日共同保育
開 設 年 月 日	H30年 4月 1日

3 運営の方針

- ・様々な体験を通して豊かな感性を育てる。
- ・子どもは未来を自ら創っていくことのできる力を持っていることを認め、保育・教育を通じその力の芽生え、開花を培う。
- ・保育・教育は、豊かな自然・豊かな時間をはじめとする環境のもと、子ども達が主体的に豊かな遊びを経験できるよう援助する。

4 保育を提供する曜日・時間・休園日

提 供 す る 曜 日	月曜日から土曜日まで（土曜日はナーサリーロペと共同保育になります）
保 育 時 間	【保育標準時間認定を受けた方】 午前7時～午後6時（11時間） 【保育短時間認定を受けた方】 午前8時～午後4時（8時間）
延 長 保 育	【保育標準時間認定を受けた方】 午後6時～午後7時まで 【保育短時間認定を受けた方】 午前7時～午前8時及び 午後4時～午後7時まで（別途利用者負担あり）
休 園 日	年末年始（12月29日～1月3日）及び日曜・祝日

5 職員体制

当園では、保育の実施に必要な職員として、下記の職種の職員を配置しています。

R6.4.1現在

職 種	合 計	常 勤	非 常 勤	備 考
園長	1人	1人	人	
主任保育士	1人	1人	人	
保育士	16人	12人	4人	
栄養士	2人	2人	人	
調理員	1人	1人	人	

6 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚労省告示第117号）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 教育・保育及び時間外保育の提供

上記4に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 延長保育

【保育標準時間認定を受けた方】

午後6時～午後7時まで

【保育短時間認定を受けた方】

午前7時～午前8時及び

午後4時～午後7時まで（別途利用者負担あり）

(3) 自学自習

3歳児からスタートする読み・書き・計算・音楽・体育

※詳しくは、パンフレットに記載しております。

(4) 土曜日共同保育

大分市土曜日共同保育実施要領に基づき、「ナーサリーロペ」と土曜日共同保育を行います。

土曜日共同保育を実施する施設は「テスの木」とします。場所は「テスの木」を使用します。

7 給食等について

(1) 提供方針

給食については、すべての活動の源となる大切なものと認識しています。

そのため、安心して食べられ、丈夫な身体づくりに努める給食提供を目指しております。

(2) 提供方法

自園調理

(3) 昼食・おやつ

保護者の方へは、毎月1日頃に当月の献立表をお配りします。

(4) アレルギー等への対応

使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら事前にご連絡ください。

医師の診断書を基に、ご相談の上、除去するなどの対応をいたします。

（すべてのアレルギー食物の除去に対応できない場合もあります。）

（例）卵、牛乳、そば 等

(5) 衛生管理等

栄養士、調理師及び0歳児保育士は、毎月検便を行っています。

8 保護者負担について

(1) 入園後の費用負担

① 毎月の保育料：認定区分ごとに園児が居住する市町村が定める額

② 延長保育料：1日200円

※短時間の場合、午後6時まで1日100円、午後6時以降も延長する場合はさらに1日200円

③ 実費負担

・夏制服： 1, 940円 140cm以上 2, 340円

・冬制服： 4, 400円 140cm以上 5, 280円

・体操服： 上服 2, 930円 140cm以上 3, 300円

下服 2, 390円 140cm以上 2, 390円

・帽子： 1, 450円

・教材費： 3, 850円（3歳児クラス以上）

・名札： 100円

・主食代： 1, 500円（3歳児クラス以上）

・副食代： 5, 000円（3歳児クラス以上）

・その他、お子さんの所有する物品等で、別途書面によりお知らせする費用

④ 行事費

・運動会費 1, 000円 ・発表会費 1, 000円

・遠足に係る交通費 実際要した実費

※該当月に徴収させていただきます。

(2) 上記①の保育料は、負担金袋にて現金集金します。

(3) その他の負担額は、集金袋にて、現金集金します。

(4) 休園や途中退園の場合、すでにお支払いいただいた費用については、返金致しません。

(5) 上記のほか、以下の物品については、ご家庭で用意・持参いただきます。

午睡用布団、おむつ、着替え、食事用エプロン等（詳細は、パンフレット記載）

9 当園の利用に際し留意いただきたいこと

(1) 欠席する場合又は登園の時間が遅れる場合

当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、その日の登園予定時刻までにご連絡願います。

(2) お迎えが遅れる場合

原則として随時の延長保育は行っていませんので、お迎えが遅れる場合はご相談ください。

(3) 毎朝の体温等の確認

登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。

(4) 感染症について

麻疹（はしか）・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は登園停止期間を経過してから登園してください。

(5) 与薬について

医療行為に当たるため原則として行いません。ただし、医師の判断により、治療のため薬の処方が必要な場合に限り、保護者の承認を得た上で行うことができます。

必要がある場合には個別にご相談させていただきます。なお、市販の薬は受け付けません。

(6) 延長保育が必要な場合

当日15時までに、ご連絡願います。

10 利用の終了について

当園は、以下の場合には、保育の提供を終了いたします。

(1) 児童が小学校に就学したとき。

(2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき。

(3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

11 嘱託医について

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

名 称	別府駅前クリニック
医 院 長 名	平川 真帆
所 在 地	大分県別府市北浜1丁目3-12 3F
電 話 番 号	0977-25-3030

(2) 歯科

名 称	森澤歯科医院
医 院 長 名	森澤 宣生
所 在 地	大分県大分市中央町3丁目1番2号
電 話 番 号	097-537-3111

1.2 緊急時の対応方法

当園では、容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医又は主治医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

1.3 賠償責任保険の加入

(1) 保険会社

損害保険ジャパン株式会社

(2) 保険の種類

賠償責任保険

(3) 保険金額

身体賠償：1名・1事故につき～1億円

財物賠償：1事故につき～10万円

1.4 非常災害時の対策

避難訓練	毎月1回
防災設備	消火器・非常警報・誘導灯
避難場所	(一次) 園庭
	(二次) 小中ツル児童公園
	(津波の場合) だいかく病院 石鎚神社
避難時の児童の受け渡し方法	順次保護者お迎え

1.5 非常災害時の対策

大分市の災害時における幼児教育・保育施設などの臨時休園に関する基準に基づき次の場合は臨時休園とします。

(1) 風水害や土砂災害等の場合

事象	開園前 (午前6時時点)	保育中
警戒レベル3 (高齢者等避難)の発令	臨時休園	全児童の降園 <small>※降園要請を受けたら、至急お迎えに来てください。</small>

(2) 地震の場合

事象	開園前	保育中
市内で震度5強以上の地震が発生したとき	臨時休園	全児童の降園 <small>※降園要請を受けたら、至急お迎えに来てください。</small>

16 保育内容に関する相談・苦情

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

テスの木 相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者	氏名	井元 知恵	電話	097-567-2080
相談・苦情解決責任者	氏名	鈴木 千春	電話	097-567-2080
第三者委員	氏名	姫野 美貴子(民生委員)	電話	097-567-5561
	氏名	糸永 善幸 (民生委員)	電話	097-567-1990
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。			

同意書

株式会社 TOMORROW COMPANY
代表取締役 岡本 達朗 殿

認可保育園 テスの木
園 長 鈴木 千春 殿

私は、テスの木の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者

住所

氏名

印

児童名

児童との続柄
